

遠藤周作を偲ぶ一日実施業務委託に係る仕様書

第1 概要

1 業務名

「遠藤周作を偲ぶ一日」実施業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年1月8日（金）まで

3 履行場所

長崎市遠藤周作文学館（東出津町77番地）及び
出津地区ふれあいセンター（西出津町2794番地1）

4 実施日

令和8年11月14日（土）予定

5 実施形態

有料イベント（一部無料）

※当日チケット購入制（偲ぶ一日チケットで文学館の観覧が可能）

※一部のイベントは事前予約制

第2 業務実施の背景及び目的

1 背景

「遠藤周作を偲ぶ一日」とは、遠藤周作に所縁の方々を講師に招き、講演会や対談などを通し、遠藤周作の顕彰及びその遺徳を偲ぶ日として平成19年から実施している、遠藤周作文学館（以下、「文学館」という。）の年間行事のなかでは一番大きなイベントである。

令和8年度は遠藤周作没後30年の節目にあたることから、規模を拡大し、トークイベントや音楽イベント等を組み合わせた内容で、遠藤文学の次世代への継承・普及とともに、文学館と外海地区の魅力を発信する機会としたい。

また実施時期にあたる11月は、毎年文学館のテラスに遠藤周作が愛したコスモスが咲き誇る。本イベントに併せて文学館の美しい景観を宣伝する機会としたい。

2 目的

遠藤周作の人柄を体現するような賑わいと楽しさを創出するイベントを開催し、若い世代やあまり文学に関心のない人にも遠藤周作や文学館に親しみと興味をもってもらい、その日を文学館及び外海地区で過ごしてみたいと思えるような滞在の場や時

間を創出する。それによって、文学館及び外海地区の魅力発信、新たな入館者の層の獲得、遠藤文学の普及・啓発に繋げることが目的である。

第3 業務の内容等

本業務の内容は次のとおりとする。なお、各業務の詳細は「2 個別事項」において示すとおり。

1 業務

- (1) 企画
- (2) 出演者関連
- (3) 実施
- (4) その他

2 個別事項

(1) 企画

事業の目的に基づき、出津地区ふれあいセンターでのトークイベントと文学館での音楽イベント等を企画する。

ア トークイベント

概要 遠藤文学等に精通する専門家（大学教授、文筆家など）や遠藤周作に所縁のある人物などを招聘し、遠藤周作にまつわる話を聞くイベントを実施する。

場所 出津地区ふれあいセンター

定員 座席120程度

参加費 有料（チケット入場）

事前予約制

イ 音楽イベント

概要 遠藤周作自身ピアノを習い、音楽サロンを開催するなど音楽が好きだったということにちなみ、文学館に設置している、遠藤が所有していたグランドピアノを使用した音楽イベントを実施する。

場所 遠藤周作文学館 エントランスホール

定員 座席40～50程度

参加費 無料

ウ 思索空間「アンシャンテ」または外テラスを活用したイベント（事業者提案）

概要 文学館から見る夕陽、遠藤周作が愛したコスモス畑といったロケーション

の魅力を活かしたイベントを実施する。

例：レコード鑑賞会、楽器演奏、朗読など

軽食や茶菓などの提供可（ただし調理設備はなし）

場所 遠藤周作文学館 思索空間アンシャンテまたは外テラス

定員 座席40程度～

参加費 有料（チケット入場）

エ 囲碁イベント（企画・運営協力 周作クラブ長崎）

概要 遠藤周作が素人囲碁の会を主宰していたことにちなみ、囲碁の大会を実施する。

場所 遠藤周作文学館 開架閲覧室

参加費 無料

オ その他企画（事業者提案）

概要 文学館と出津地区ふれあいセンターを起点とした外海エリアの回遊促進、および当日の来場者の移動の利便性向上を図る企画を取り入れる。

例：シャトルバス運行

スタンプラリー（記念品付き）

(2) 出演者関連

受託者は前項のア～イに必要な出演者の移動の手配、謝礼および旅費の支払いを行うこと。ただし、出演の選定・交渉および、実施にかかる出演者との連絡調整は長崎市が行う。なお、出演者の謝礼は長崎市が指定する金額を支払うもの。

| | | |
|--------------|-------|----------|
| ア トークイベント出演者 | 東京ー長崎 | 1名 |
| | 長崎県内 | 1名 |
| | 謝礼限度額 | 25万（2名分） |
| イ 音楽イベント出演者 | 長崎県内 | 2名 |
| | 謝礼限度額 | 5万（2名分） |

(3) 実施

ア 受託者が行う業務

| 業務内容 | 業務詳細 |
|-------------|--|
| ① イベントの企画立案 | <ul style="list-style-type: none">・発注者と全体の構成等について企画検討・運営マニュアル、スケジュール、進行シナリオ等の作成・実施報告書の作成（事後） |

| | |
|---------------------------|---|
| ②イベントの運営業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機材の手配 ※出津地区ふれあいセンター及び文学館エントランスでは音響機材は不要。 ・ 会場設営及び撤収（看板等含む） ・ 司会、進行チーフ、進行サブ、会場管理スタッフ等の運営要員の配置 ・ ステージ及び控室での飲み物等の手配 ・ 当日までの打合せ、現場確認を含む |
| ③アンシャンテ等イベント企画実施業務（事業者提案） | <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの企画から実施全般の業務 |
| ④その他企画実施業務（事業者提案） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画から実施全般の業務 例：シャトルバス手配・運行管理業務 スタンプラリー用意 |

イ 長崎市が行う業務

| 業務内容 | 業務詳細 |
|-----------------|--|
| ①イベントの運営業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ トークイベントおよび音楽イベントに係る出演交渉、出演者との連絡調整 ・ 来場者の対応・誘導にかかる人員配置 ・ 問合せ対応 |
| ②受付業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ チケットの販売 ・ 金銭管理 |
| ③囲碁イベントの実施業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機材および運営要員の配置 (企画・運営協力 周作クラブ長崎) |
| ④その他イベント実施に係る業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント会場の手配 ※会場の施設使用料及び附属設備使用料は長崎市が負担 ・ 広報、宣伝（文学館のHP・SNS、長崎市の広報媒体、市政記者投込み、関係施設への発送など） |

(4) その他

ア 印刷物

「3 納品」に記載のとおり。

イ 看板・サイン等

※仕様は指定しないが、合理的かつ効果的なものであること。

- ・ 文学館正面玄関設置看板

- ・道の駅設置看板
- ・トークイベント会場看板
- ・出演者名前表示
- ・駐車場誘導サイン

ウ 制作物・準備物

その他実施に必要な制作・準備物

例：スタンプラリー用スタンプおよび台、スタンプラリー用記念品

3 納品

| 件名 | 仕様 | 納期 |
|--------|-----------------|-------------|
| ① チラシ | A4 両面カラー 3,000枚 | 発注者と相談のうえ決定 |
| ② チケット | 200枚 | 発注者と相談のうえ決定 |

第4 留意事項

1 著作権

- (1) 本業務の実施にあたり制作した成果品の所有権及び著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は長崎市に帰属し、長崎市の承諾なしに使用又は公表してはならない。
- (2) 受託者は著作者人格権を行使しない。

2 業務の再委託

業務の主要な部分を第三者に委託することは不可とする。なお、業務の主要な部分とは、イベントの企画・運営に係る業務とする。また、再委託する場合は、あらかじめ下記の事項について記載した「第三者委託承諾願」を長崎市に提出し、承諾を得なければならない。

- (1) 再委託を行う相手方の商号または名称及び住所
- (2) 再委託を行う業務の範囲

3 秘密の保持等

受託者は、本業務の実施において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

4 特記事項

- (1) 法令等の遵守
受託者は業務の履行に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 費用の負担

業務に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。

(3) 疑義

仕様書記載事項に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、受託者は長崎市と十分な協議を行い、業務の遂行に支障のないように努めなければならない。

5 長崎市からの提供資料

- ・遠藤周作の肖像写真等、広報用の写真画像

6 担当

〒851-2327

長崎市東出津町77番地

長崎市市民生活部文化振興課 遠藤周作文学館

電話：0959-37-6011 FAX:0959-25-1443

Email: endoshusaku@city.nagasaki.lg.jp